

○質問書への回答

(令和5年10月6日現在)

質問受付日	質問番号	質問内容	回答	回答日
令和5年10月6日	①	□様式第3「実績報告書」における類似業務となる関連計画とは、具体的にどのようなものが該当するのでしょうか？	■景観に係る分析・評価を行った上で、良好な景観形成のための具体的な手法及び規制誘導方策等が記載されている計画です。市街地全般に限らず道路、河川、公園などの個別分野の計画も対象とします。	令和5年10月6日
令和5年10月6日	②	□様式第4「配置予定技術者報告書」に記載する本業務作業の主担当となる者には、管理責任者を含めてよろしいでしょうか？	■本業務の主担当となるのであれば、管理責任者を含めても差し支えはありませんが、受託された場合、管理体制を再確認いたします。	令和5年10月6日
令和5年10月6日	③	□関係資料①「浪江町中心市街地再生計画(平成29年3月)」に記載のある「事業者、町長による景観協定」に向けた取り組み状況についてご教示ください。	■現状としては、取り組みはこれからという状況です。当該景観計画策定過程で具体策を検討します。	令和5年10月6日
令和5年10月6日	④	□JVでの参加は可能でしょうか。	■今回のプロポーザルではJV方式での参加は対象としておりません。1社で申請してください。	令和5年10月6日
令和5年10月6日	⑤	□JVでの体制とする場合、業務実績に共同実施者分を含めてよろしいでしょうか。	■④の回答に同じ。	令和5年10月6日
令和5年10月6日	⑥	□JVでの体制とする場合、「参加申請書」はJVの企業分作成が必要でしょうか。	■④の回答に同じ。	令和5年10月6日
令和5年10月6日	⑦	□2社以上のJVの場合、「参加申込書」の「①申請者」欄に(主)(従)という表記をつける必要はありますでしょうか。	■④の回答に同じ。	令和5年10月6日
令和5年10月6日	⑧	□策定委員会・検討会議について、策定委員会は役場職員、検討会議は役場職員を除く方が出席されるという想定でよろしいでしょうか。	■策定委員会は、学識経験者や町内各種関係団体、関係行政団体、住民組織代表などの方々と、また検討会議は、庁内関係各課の職員による構成で組織することを予定しています。	令和5年10月6日
令和5年10月6日	⑨	□参加資格要件(1)について、JV(共同企業体)で応募する場合、代表企業が入札参加資格者名簿に搭載されていれば、要件を満たしていますか。	■④の回答に同じ。	令和5年10月6日

○質問書への回答

(令和5年10月6日現在)

質問受付日	質問番号	質問内容	回答	回答日
令和5年10月6日	⑩	□JV(共同企業体)で応募する場合の協定書のひな型はございませんか。	■④の回答に同じ。	令和5年10月6日
令和5年10月6日	⑪	□JV(共同企業体)で応募する場合、様式第5の誓約書は代表企業のみでの提出でよろしいでしょうか。	■④の回答に同じ。	令和5年10月6日
令和5年10月6日	⑫	□中間報告書について、作成時期の目安はありますか。	■令和6年度前半を予定していますが、詳細は受託者が決定した後、協議します。	令和5年10月6日